

Title	流通貨幣の数量と信用
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1918
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.12, No.10 (1918. 10) ,p.1438(110)- 1451(123)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19181001-0110

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

流通貨幣の數量と信用

高城 仙次郎

予は曾て本紙誌上^{大正六年三月}四五月號に於て流通貨幣の數量と利子歩合との間には密接なる關係の存することを論述せしが、近時信用取引益々盛んに行はれ、殊に當座預金制度は極度迄利用せられんとするの傾向ありて、資金の貸借も貨幣を以て行ふものよりも小切手の授受又は振替預金に依りて行はるゝもの多きが如し。例へば、フイシャーの教授の計算せし所に據れば、米國に於ける現金取引並に小切手取引中小切手取引の割合は左の如く九割内外に上れり。(註二)

年	小切手取引の割合	年	小切手取引の割合
一八九六	八・六	一九〇九	八・八
一八九七	八・六	一九一〇	八・八
一八九八	八・七	一九一一	八・九
		一九一二	八・九

一九〇二	八・九	一九〇八	九・〇
一九〇三	八・九	一九〇九	九・一
一九〇四	八・九	一九一〇	九・二
一九〇五	九・〇	一九一一	九・二
一九〇六	九・〇	一九一二	九・二
一九〇七	九・〇		

米國に於ける總ての資金貨幣並に貨幣に對する要求權即ち主として小切手の授受中幾何か貸銀、幾何が貨物の代金、幾何が貸付又は預金等なるやを詳にせざるを以て、資金の貸借に於ても貨幣と貨幣に對する要求權との間に一に對する九と云ふが如き比例を保てるか否やを知ることが得ざるも、前掲の表に示す所に據りて、米國に於ては金融取引に現金よりも遙かに多額の小切手を用ひつゝあることを察知するに難からず。

我國に於ける信用の發達は未だ歐米先進國の夫れに比す可くも非らず。従つて資金の貸借に於ける小切手授受高の割合は自ら米國の夫れに比して遙かに低きものある可きも、漸次其比率の増進しつゝあるは察知するに難からず。(註三)

されど、我國は姑らく措き、歐米に於ては小切手取引盛んに行はるゝ結果として、物價平準は流通貨幣の數量に正比例して騰落するものなりとなす所謂貨幣數量説は最早現今の如き信用の發達せる處に於ては何等の價值なき説なりと論ずる者少からず。若し果して然らば、假りに流通貨幣の數量と利子歩合との間に存する關係に就きて予が曩に説述せしことが、信用の幼稚なる處にては眞なりと認めらるることありとしても、小切手取引が米國に於ける如く現金取引に對して九倍に上る處に就きては全く否認さるゝやも知る可からず。

然りと雖も、予は、信用の著しく發達せし處に於ても、貨幣が幾分たりとも日常の小額取引に用ひられ、且つ銀行の支拂準備として利用せらるゝ限り、尙ほ流通貨幣と利子歩合との間に於ては頗る密接なる關係を維持せりと信するなり。以下其の理由を説明せしめよ。

(註一) Fisher: The Purchasing Power of Money. (Revised Edition, 1913), P. 317.

(註二) 河上肇教授は曾て東京、大阪、神戸、京都、名古屋及び横濱の六大市に於ける組合銀行の受入れたる現金高と手形高との割合を左の如く計算せり。(「金と信用と物價」大正二年十一月發行九四頁)

	手形受高の割合	現金受入高の割合
明治四十一年	六五、二	三四、八
明治四十二年	六三、八	三六、二
明治四十三年	六七、二	三二、八
明治四十四年	六六、六	三三、四
明治四十五年	六七、〇	三三、〇

斯くの如く、我六都市の組合銀行に於ける手形受入高の割合は六割以上に上れるが、若し全國一般に同比例を示すことせば、我國の信用取引も亦頗る發達せるものと看做すことを得るが如し。されど、吾人は我國の銀行が手形と稱するものゝ中には小切手以外に爲替手形、割引手形、預金手形、郵便爲替券、振替貯金振出證、公債利札等を含むものなるを以て、手形受入高の全額を以て小切手取引を代表するものなりと云ふを得ず。従つて當座預金に對して振出さるゝ小切手を以て行ふ總ての債務決済並に金融取引の割合は前表に示せるものよりも遙かに低率ならんか。況んや我國には銀行と没交渉なる者多くして此等の者の取引は殆んど總て現金にて行はるゝものなりと看做し得るに於てをや。

第二節 流通貨幣と信用との關係

信用制度の發達せる處に於ても流通貨幣の數量と利子歩合との間に存する密接なる關係の尙ほ維持せらるゝものなることを證明するには先づ前提として、流通貨幣と信用との關係を説かざる可からず。

惟ふに貨物の賣買、貸銀の授受、税金の收納、寄附金、株金拂込、公私債拂込、資金の貸借、其他有ゆる經濟取引に用ゆる總ての支拂要具は貨幣及び信用證券の二種に大別するを得んか。而して信用證券を更に分類せば爲替手形、約束手形、郵便爲替券、振替貯金振出書、預金手形、公債利札並に小切手等を擧ぐるを得るが、此等の證券は小切手を除くの外は結局更に貨幣又は小切手を以て支拂はる可きものなるを以て、根本的支拂要具としては貨幣及び小切手あるのみなりとす。而して、小切手は當座預金に對してのみ振出さるゝものなるが故に、究極の支拂要具は貨幣及び當座預金の二種なり。是れ當座預金が往々預金通貨と稱せらるゝ所以に外ならず。蓋し當座預金と雖も、銀行は之に對して貨幣を以て支拂ふの義務を有するものなるも、現今の當座預金制度の維持せらるゝ限り、當座預金は小切手の使用を通じて貨幣の殆んど完全なる代用品たるの任務を果しつゝあるを以てなり。

然るに、此當座預金は流通貨幣に對して常に一定の數量的關係を維持するの傾向を有せり。されど、此比率たるや毎年一定せるものに非ずして、年々多少變動するは勿論なり。殊に我國の如く未だ信用制度の幼稚にして當座預金制度が英米に於けるが如く利用せらるゝに至らず、而かも年々歳々其發達の著しき處に在りては流通貨幣の數量に對する割合は年々増加す可きものなりとす。従つて、茲に貨幣と預金とが一定の比率を保つ傾向を有せりと云ふは信用程度が既に極度に發達せる國に於てか、或は現に發達しつゝある國に在りては其發達の度合を差引たる場合に、換言すれば、其發達が停止せりと看做せる場合に於てのみ然りと云ふに過ぎざることを記憶するを要す。されば、此點を顧みつゝ左に不完全ながら我國に關する統計を引用して、日本にては果して貨幣と預金との間に如何なる關係を有するかを檢察せんと欲す。次に掲ぐるは明治二十六年以降日本全國に於ける各年末の通貨流通額並に銀行當座預金總額の對照表なりとす。

年

(一) 通貨流通額

(二) 當座預金總額 (普通並に小口)

(三) 對する (二)の千分比率

明治二十六年末	二三八、四九八、三一九	二〇、九六六、九七七	八八
同 二十七年末	二四七、七一、二八六	三〇、五一、〇〇九	一二三
同 二十八年末	二八二、〇〇〇、八一	五五、三三八、四四四	一九六
同 二十九年末	三〇〇、三七三、六八六	七八、三九〇、二〇〇	二六一
同 三十年末	三四八、〇〇三、二四六	一二五、二五〇、九〇〇	三六〇
同 三十一年末	三〇七、一五六、九九七	一八五、七二五、〇五二	六〇五
同 三十二年末	三五九、六一六、四六二	二六一、六六三、九四八	七二八
同 三十三年末	三四二、三一五、一八三	二七六、六五七、二六四	八〇八
同 三十四年末	三三二、七二六、六四七	二八八、三六二、八七一	八六七
同 三十五年末	三五五、六〇六、二一三	三四四、一七一、〇二九	九六八
同 三十六年末	三六二、四五六、五〇六	三六〇、〇七四、六四五	九九三
同 三十七年末	四二二、八九二、一八一	四一五、四四三、九三〇	九八二
同 三十八年末	四六二、七六九、二八二	四八四、三五〇、三七五	一〇四七
同 三十九年末	五〇九、六五〇、五六六	七二七、〇七四、九五五	一四〇七
同 四十年末	五一五、六八三、三五三	五八七、六一八、四四八	一一三九
同 四十一年末	五〇九、六〇〇、六四七	五五六、一一三、二六一	一〇九一

同 四十二年末	五一五、四八一、七三九	六四四、二八五、三一九	一二五〇
同 四十三年末	六〇四、一一六、九〇一	七一、二六二、七三九	一一七七
同 四十四年末	六四九、二八五、二九七	七七四、三六六、六九〇	一一九三
同 四十五年末	六六四、八五四、五二四	七七三、三八一、六三九	一一六三
大正 二 年末	六四一、七五五、〇三九	七七七、四〇八、八一	一一二一
同 三 年末	五八五、〇八四、三八五	七九二、三三三、六五四	一三五四
同 四 年末	六三八、四三七、八二五	一、〇二〇、〇〇八、九二五	一五九七

備考 一、本表は大正六年四月調「金融事項参考書」三頁及び一二〇、一三頁に據る。
 二、通貨流通額は予の所謂貨幣流通額にして、(一)硬貨、(二)政府紙幣、(三)國立銀行紙幣、(四)兌換銀行券の總計より日本銀行、臺灣銀行及び朝鮮銀行の兌換券引換準備を控除せるものなり。
 三、當座預金總額には小口當座預金を含む。

右表の示す所に據れば、明治二十六年末に於ける通貨流通額(吾人の所謂貨幣流通額)を千とすれば、當座預金並に小口當座預金の總額は僅かに八十八に當れるに達さざるに、大正四年末の比率は千五百九十七に上れるを以て、我國に於ては貨幣と預金との間に一見何等の關係の存せるものなきが如き觀を呈せり。されど、吾人は我國に於ける銀行業の發達は比較的近時の現象にして、此發達の程度は頗る

著しきものあるを以て、兩者の比率も亦甚だしく變動しつゝあるものなることを記憶せざる可からず。されど、吾人は大體に於て我國の當座預金制度は明治三十八年頃に最後の膨脹期に入れるものなりと云ふを得んか。如何となれば、三十七年迄は預金は年々急速の進歩を呈したるも尙ほ貨幣の流通額に達せざりしに、三十八年には預金は始めて貨幣を超過し、其後に於ける貨幣對預金比率の膨脹は夫れ以前の率に比す可くも非ざるを以てなり。即ち、明治二十六年より三十七年迄の十一ヶ年間に此比率は八十八より九百八十二に増加せしも、其後の十ヶ年間に僅かに千〇四十七より千五百九十七に増進せるに過ぎざるなり。而かも、明治三十八年以後の比率は約五割増加せるの事實を指摘して、貨幣對預金の比率は如何なる論據に依りて一定するの傾向を有せりと云ふことを得るやと詰問する者あるならん。されど、上述の如く此比率の増加せるは信用制度の發達に基くものなりとす。従つて、貨幣と預金とが果して一定の比率を保つものなるや否かを講究せんと欲せば、其發達に基く比率の膨脹を割引せざる可からず。予は此割引を行ふ爲め、明治三十五、六、七の三年の比率の平均を求め之を三十六年の理想比率と

なし、更に大正二、三、四の三年の比率の平均を計出し、之を大正三年の理想比率とし、更に此兩理想比率の差を明治三十六年より大正三年に至る十一ヶ年を以て除し、得たる商(三十七)を標準として、三十六年乃至大正三年の理想比率を算出せり。此理想比率は、若し貨幣流通額と當座預金とが常に一定不變の割合を維持するものなりとせば、實際の統計に表はる可き比率なりとす。従つて、各年に於ける此理想比率と實際比率とを對照せば、流通貨幣と當座預金との間に如何なる程度の數量的關係を維持せるやを知ることを得るなり。

左表中(一)は理想率、(二)は實際率にして、(三)は兩者の差を示すものなりとす。

	(一) 理想率	(二) 實際率	(三) (一)と(二)の差	(四) 同上より五〇減ず
明治三十六年末	九八一	九九三	△一二	△六二
同 三十七年末	一〇一八	九八二	三六	△一四
同 三十八年末	一〇五五	一〇四七	七	△四三
同 三十九年末	一〇九二	一四〇七	三二五	二六五
同 四十年末	一一二九	一一三九	△一〇	△六〇

同 四十一年末	一一六六	一〇九一	七五	二五
同 四十二年末	一二〇三	一二五〇	△四七	△九七
同 四十三年末	一二四〇	一二七七	一〇三	五三
同 四十四年末	一二七七	一二九三	八四	三四
同 四十五年末	一三一四	一二六三	一五一	一〇一
大正 二年末	一三五一	一二二一	一四〇	九〇
同 三年末	一三八八	一三五四	三四	△一六

備考 △印を附せるものは理想率に對する實際率の超過率を示し、他は實際率に對する理想率の超過率を示す。

右表中(三)の示す所に據れば、貨幣流通額と當座預金(普通並に小口)總額との間に於ける實際の比率は理想率に對して少きは千分の七、多きも三百十五の開きを示せるに過ぎず。此三百十五の差を呈したる年は日露戦争後投機熱の盛んなりし明治三十九年なるを以て、假りに此年度を除くとすれば、差率の最も大なりしは四十五年の百五十一なりとす。更に前表に示す各年度の差率より一様に五十を減ずれば(四)欄に示すが如く明治三十九年並に同四十五年以外の年に於て差率は千分の百を超ゆることなし。

更に、明治三十九年は日露戦争の影響あり、又大正三年以後は今次歐洲戦亂の影

響を受けたるものなるを以て、此等の年度を除き、明治四十年以後大正二年迄の五ヶ年に就き、前と同一の方法を以て貨幣對預金の比率を計算するに左の如し。

	(一) 通貨對預金の理想率	(二) 同上實際率	(一)と(二)の差(△は超過)
明治四十一年	一一六〇・〇〇	一〇九一	六九・〇〇
同 四十二年	一一六七・二五	一二五〇	△八二・七五
同 四十三年	一一七四・五〇	一二七七	△二・五〇
同 四十四年	一一八一・七五	一二九三	△一一・二五
同 四十五年	一一八九・〇〇	一二六五	二四・〇〇

備考 明治四十年、四十一年及び四十三年の實際率の平均を四十一年の理想率とし、四十四年、四十五年及び大正二年の實際率の平均を四十五年の理想率として用ひ、中間の年に對しては比率が毎年同一の割合を以て増加するものと看做して理想率を計算せり。

右表の示す所に據れば、實際率と理想率の開きは最低千分の二半、最高八十三弱に過ぎず。

由是觀之、以上の推理及び計算に大過なしとせば、通貨と當座預金とは一定の比率を保つ傾向を有するものなりと云ふを得んか。蓋し、此比率は年々變動せるも、

其開きが一割以上に出づること殆んどなければなり。

以上論述したる如く、貨幣と預金との間には密接なる關係を保てるが、前表の當座預金の總計は小口當座預金を含むものなるを以て、今假りに、明治四十年以降に於ける普通當座預金のみの合計と通貨との關係を觀るに左の如し。

年	通貨流通額	當座預金總額	(一)に對する (二)の千分比率	(三)と其平均 との差
明治四十年末	五二五、六八三、三五三	三七七、一九〇、九三五	七三一	二
同 四十一年末	五〇九、六〇〇、六四七	三四三、〇二五、三八九	六七三	六〇
同 四十二年末	五一五、四八一、七三九	四〇五、九一九、一五六	七八七	五四
同 四十三年末	六〇四、一一六、九〇一	四四二、七〇四、二五一	七三三	〇
同 四十四年末	六四九、二八五、二九七	四八七、〇二四、七七九	七五〇	一七
同 四十五年末	六六四、八五四、五二四	四七〇、四五五、四〇六	七〇八	二五
大正 二年末	六四一、七五五、〇三九	四八二、〇九八、七三一	七五一	一八
平均			七三三	

前表の示す所に據れば、貨幣對當座預金の比率は貨幣に對する當座預金並に小口當座預金の比率の如く明治四十年以降大正二年迄は漸増の傾向を示さず。さ

れば、茲には比率の平均を求め、此平均率と各年度の比率とを對照せしむるに、其差は明治四十二年の零を最少とし、最も多きも六十を出でず。即ち貨幣對當座預金の比率は年々勿論多少變動するも、其變動は一割に上ることなしと云ひ得るが如し。